② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.

④ have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015

⑤ have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑥ prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and parts supply for the procured product.

⑻ Time-limit for tender : 17 : 00 September 30, 2013 ; 10 : 00 October 1, 2013 in case of by hand

⑼ Contact point for the notice : HIDEAKI TAKAHASHI, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年８月５日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　深澤　淳志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　調達件名及び数量

①　H25多重無線装置１式製造（常陸河川国道）（電子入札対象案件）

②　H25多重無線装置１式ほか製造（利根川上流）（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　納入期間

①　契約の翌日から平成26年３月28日まで

②　契約の翌日から平成26年３月25日まで

⑸　納入場所

①　茨城県常陸太田市木崎一町700―１　久慈川下流出張所ほか５箇所

②　埼玉県久喜市栗橋北２―19―１　利根川上流河川事務所ほか７箇所

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術に関する書類を提出すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」で、Ａ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

⑶　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　平成20年度以降に、完成・引渡しが完了した当該製造物品又はこれと同等の類似品に係わる納入実績があることを証明した者であること。

⑻　当該製造物品に関し迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

⑼　当該製造物品の製作仕様書が特記仕様書及び特記仕様書において指定した機器仕様書で示す要求要件を満足すること。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/
〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局総務部契約課購買第一係　三浦　孝　電話048―601―3151　内線2537

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。
交付は、10時00分から17時00分まで。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限　平成25年９月17日13時00分

⑸　電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限　平成25年10月９日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　①平成25年10月10日13時30分　②平成25年10月10日14時30分　さいたま新都心合同庁舎２号館国土交通省関東地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

(a)　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

(b)　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の提出期限までに、上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　当該製造物品の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該製造物品の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書の作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した者であって、本公告２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。